

修了証明書再交付及び原本証明 手続きについて

修了証明書を紛失・き損し、再交付及び原本証明を希望される場合は、

2,000円（税込） / 1枚あたり+証明書郵送料（簡易書留：530円） かかります。

※再交付手続きは、ご本人以外からの申請は原則受け付けておりません。

※氏名変更は原則行いません。

修了証明書再交付手続きの流れ

1. 介護労働安定センター富山支部 076-444-0481にご連絡ください。

※申請者が、修了生であるかの確認をいたします。

2. 介護労働安定センター富山支部 に、下記書類①②をご提出ください。

① 「修了証明書等再交付及び原本証明 申請書」にボールペンで記入

修了証明書等再交付申請書は、**来所**,または**当センターホームページでダウンロード**してください。
(※**郵送での取り寄せ**もできます(裏面をご参照ください))

② 本人確認ができる公的証明書のコピー

※修了時から氏名が変わっている場合は、それを証明する書類(戸籍抄本等のコピー)もご提出ください。

当センター
富山支部へ

提出されると

◆郵送提出の場合

上記①②を封筒に入れ、下記宛に郵送ください（郵便局窓口より簡易書留にて）

送付先 〒930-0857 富山県富山市奥田新町8番1号ボルファートとやま8F
(公財) 介護労働安定センター富山支部 宛

3. 受理した「修了証明書等再交付及び原本証明 申請書」の申請者あてに

「請求書兼振込取扱票」が郵送されますので（システム上、お時間がかかります）

最寄りのコンビニまたは銀行（ゆうちょ含む）でご入金をお願いいたします。

※振込手数料は自己負担となります

入金を確認できましたら

4. 「修了証明書等再交付及び原本証明」を、簡易書留にて郵送いたします

※申請から時間がかかりますので、余裕をもって申請ください。

※き損の場合は、き損された証明書は、センター宛にご返却ください。